

救急出場中における交通事故について

平成 20 年 2 月 14 日（木）保土ヶ谷区新桜ヶ丘二丁目において、救急出場中の救急車が乗用車と衝突し、歩行者を巻き込む事故が発生しましたので報告します。

1 発生日時

平成 20 年 2 月 14 日（木）午前 9 時 53 分ころ

2 発生場所

保土ヶ谷区新桜ヶ丘二丁目 23 番地 藤塚橋北側交差点

3 事故当事者

(1) 相手方（乗用車運転手）

女性（57 歳）

(2) 当方

保土ヶ谷消防署今井救急隊

4 事故概要

平成 20 年 2 月 14 日（木）9 時 48 分指令の救急出場中に、藤塚橋北側交差点において、当方の救急車が直進しようとしていた際に、右側から走行してきた乗用車と衝突、その弾みで歩行者が民家の外壁と乗用車に挟まれ受傷したほか、この事故で相手方（乗用車運転手）と当方の救急隊員 1 名も負傷しました。

なお、現場は信号のある交差点で、事故原因については所轄警察署で調査中です。

5 被害程度（初診時）

(1) 歩行者（女性 65 歳）

両下腿開放骨折（重傷）

(2) 相手方（乗用車運転手・女性 57 歳）

胸部及び顔面打撲（軽傷）

(3) 当方（隊員 60 歳）

左顔面挫創、頸椎捻挫、神経根症（軽傷）

6 事故発生後の対応

(1) 今井救急隊は直ちに司令課へ一報するとともに、歩道上で相手方車両と民家の外壁に挟まれた歩行者を救出し、車内に収容して応急処置を行うとともに、負傷者を搬送するため、救急隊の増強要請を行いました。

- (2) 司令課は直ちに今井救急隊の代替として南本宿救急隊を出場させ、さらに今井救急隊の要請に基づき、救急隊3隊（西谷、旭、東戸塚）を出場させました。
- (3) 増強救急隊のうち、最先着の西谷救急隊により、歩行者の女性を医療機関へ搬送し、その後、東戸塚救急隊により乗用車運転手を、旭救急隊により当局職員を搬送しました。
- (4) 負傷者を搬送した各医療機関に職員を派遣し、容態の確認等の情報収集を行いました。
 - ※ なお、当初、今井救急隊が出場した事案については、南本宿救急隊が対応しましたが、結果的に軽症であり、活動には支障ありませんでした。

7 今後の対応

事故原因については、調査中ですが、救急出場時における緊急走行、特に安全確認について職員に徹底し、交通事故防止を図るよう指導していきます。